

令和3年8月27日

保護者の皆様

東久留米市立南中学校

校長 小川 高弘

緊急事態宣言の再延長における南中学校の感染症対策について

国は、現在東京都に発令されている緊急事態宣言を9月12日まで再延長することを8月17日に決定しました。厳しい感染状況に伴い、本市においても児童・生徒の感染者数も増加の傾向にあります。本校においても、新型コロナウイルス感染症の変異株による若年層への感染リスクが高いことを踏まえ、下記のとおり、学校や家庭での感染症対策を一層徹底します。今後も、生徒への感染症対策を指導しますので、保護者の皆様にもご協力をお願いします。

1 学校運営の基本方針

中学生の感染が増加している状況を踏まえ、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。

2 生徒に対する指導

(1) 基本的な感染症予防策の徹底と継続

- 新型コロナウイルス感染症についての理解
- 「3密」の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- 毎朝の検温、健康観察を一層徹底する。体調不良等の症状が見られる場合は、無理せず休養させ、受診するように指導する。

(2) 学習活動について

- これまでと同様に、感染症対策に留意した各教科等の指導を徹底する。

(3) 学校行事について

- 生徒が集まる活動は、体育館を会場として、学年単位までとする。
- 緊急事態宣言の解除される日まで、校外学習等は、中止又は延期とする。
- 9月4日から実施予定の修学旅行は、緊急事態宣言下のため、実施を見送る。
3学期への延期について、検討中。

(4) 昼食時間における感染症予防策の徹底

- マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- これまでと同様、食事の前後の手洗いを徹底し、生徒が対面して喫食する形態を避け、会話を控えさせる。

(5) 部活動について

- 活動日は土日の一日を含む週4日以内に短縮し、活動時間は平日2時間程度、休日は3時間程度とする。
- 生徒の体力や健康及び技能等の状況を踏まえ、実施内容や方法を工夫するとともに、活動日、活動時間、活動内容等の見直しを行う。
- 部活動の日時や実施内容については、あらかじめ生徒・保護者に周知し、理解を得る。
- 大会参加に当たっては、生徒・保護者の参加同意書を得る。また、指定された健康観察と書類作成・提出を行う。
- プレー中以外はマスクを着用する。
- 休日等に活動する場合は、昼食時間を避けて行い、活動前後の更衣等における会話は控えさせ、活動終了後は速やかに帰宅させる。

3 家庭における感染症対策のお願い

家庭における感染症対策について、家庭に持ち込まない行動や家庭内感染の防止、特に、不要不急の外出・移動の自粛、毎朝の検温等をお願いします。また、健康観察において、生徒に何らかの症状がみられる場合には、無理せず休養させ、症状によっては医療機関の受診をお願いします。

生徒が新型コロナウイルスに感染した場合だけでなく、同居の家族が感染した場合、生徒が濃厚接触者であると指定された場合には、速やかに学校への連絡をお願いします。

【問い合わせ】

東久留米市立南中学校

副校長 内藤 浩

電話 042-421-9573

受付時間 8:15～16:45